

あおもり公共サービス協働マッチング制度(Q&A)

1 この制度を実施することとなった経緯は？

県では、県民、NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体、民間企業などの様々な主体が「公共」を支え合う仕組みを広げ、共助による公共領域の拡大を目指しています。

今回、これまでも実績のあったNPO法人・市民活動団体・ボランティア団体との連携・協働に加え、近年活発化している企業の地域貢献活動や地域活動との連携・協働できる仕組みを作ることにより、県民サービスの向上につなげて行こうと考え、本制度を実施することとしたものです。

2 これまでの企業等とのタイアップの取組との違いは何か？

これまでも県と企業等とのタイアップは行われてきましたが、県の各部局がそれぞれ個別に民間企業に対し、事業等の情報提供や募集を行っている状況でした。

その一方で、企業等の側では、近年盛んになっている社会貢献活動について、県のどこに相談・提案すればよいのか分かりにくかったり、複数の取組を行う場合、部局ごとの相談が必要であったりと手続も煩雑な状況でした。

このことから、今回、この手続を一元的にできる体制を整備することにより、県の事業や公共サービス等とのマッチングを容易にし、これまで以上に企業等の社会貢献活動との連携・協働が推進されるようにしたものです。

3 今後、この制度を通さないと県との連携はできないのか？

この制度は、これまで県の各部局と企業等がそれぞれ個別に行ってきた事業連携の調整を一元化することにより、企業等が県と連携しやすくするための仕組みですが、各部局において既に連携・協働の相手方を了知しているものなどについては、必ずしもこの制度の活用を義務付けるものではありません。

4 これまで県とタイアップして地域貢献活動をやってきた企業等の取扱いに変化はあるのか？

既に県と事業連携している企業等の取扱いに変更はありません。今後の県との連携・協働がしやすくなるとご理解いただいて結構です。

5 マッチング制度の対象となる公共サービスの分野に限定はあるのか？

広く県民サービスの向上につながる公共的活動であれば、特に分野に限定はありません。

6 県と企業それぞれのメリットは何か？

本制度の対象としている連携・協働事業等は、企業等の側では、社会貢献活動の選択の幅の広がり、県と連携して社会貢献活動を行うことによる事業効果の高まり、企業姿勢アピール機会の増加等がメリットとして考えられます。

一方で、県側は、県民サービスを支える新たなパートナーとしての企業等との連携・協働により、互いの資源や得意を活かしつつ県民サービスを提供できるというメリットがあります。

さらに、これまでは個別に行なわれてきたこれらの事業連携等について、本制度により手続き等を明確化することにより、企業等と県との事業連携における機会の公平性や透明性を確保することにつながると考えています。

7 社会経済情勢が厳しい中で連携・協働を進めるためには何が大事か？

この取組は、どちらか一方に利益が偏在するようでは成り立たないと考えています。

県と企業等が、お互いの使命や立場の違いを認識しつつ、地域や社会のためにしたいことやできることについて、話し合いや情報交換を通じて可能性を検討し、いわゆる Win-Win の関係を構築していくことが大事だと考えます。

社会経済情勢は厳しく、最初は双方ともぎこちなさが残るかもしれませんが、話しを進めるうちに、お互いの妥協点を見出し、連携・協働に向け舵が切られることを期待しています。